

報道資料

発表年月日：令和4年9月2日（金）

担当部署名：福祉医療部医療政策局病院マネジメント課

担当：龍見、豊田

連絡先：0742-27-8647(ダイヤル)内線：3121、3122

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （南奈良総合医療センター第2報（最終報））

南奈良総合医療センターにおいて、これまでに入院患者6名、職員8名 計14名の感染が判明しました。感染状況から院内感染（クラスター）が発生したと考えられます。

これを受け、当該病院では、病棟の入院患者及び職員の健康観察が行われてきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、9月1日から全ての病院機能を再開しています。

1. 発生場所

南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター
（所在地 吉野郡大淀町大字福神8番1）

2. 感染者の概要（合計 14名）

- ・経緯：8月18日に職員1名の感染が判明。その後、その後感染者が発生した病棟①の入院患者及び職員を検査したところ13名の感染を確認。
- ・感染者内訳：入院患者6名（男性4名、女性2名）60代2名、70代4名
職員8名（男性1名、女性7名）20代4名、40代3名、50代1名

3. 検査の状況

区分	検査対象数	結果判明数		未判明数
		陽性	陰性	
患者	15	6	9	0
職員	26	8	18	0

4. 県の対応

入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

5. 病院の対応

- ・関係箇所の消毒
- ・関係者の健康観察及び検査を実施
- ・感染拡大予防の為、病棟①の入退院を停止（8月18日～8月31日）
- ・感染拡大予防及び院内体制逼迫の為、全病棟の新規入院受入を停止（8月22日～8月26日）